

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000095		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイのほほえみ堺緑ヶ丘 (1UT わかば)		
所在地	〒590-0805 大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-4-30		
自己評価作成日	平成22年7月5日	評価結果市町村受理日	平成22年11月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2796000095&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年9月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご自宅で家族と過ごす「安らぎ」に優るものはないのかも知れませんが、お客様の「いい一日」のスタートを願って、毎朝スタッフが最高の笑顔でご挨拶。
お客様のペースで、時間の流れを楽しんで頂ける様なサポートを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今までの暮らしを大切に、その人らしい生活を支援することをホームの理念として掲げています。笑顔での挨拶を一日の始めに心がけ、利用者は人生の先輩であり尊重する姿勢を大切に、個々の利用者のペースで過ごすことができるよう支援されています。化粧やマニキュアなどのおしゃれを楽しまれたり、洗濯物をたたむことなどのできることに携わり役割や達成感が持てるように配慮しています。管理者は職員からどんなことでも話をしてもらえる関係を築き、意見をホームのサービスに反映できるよう心がけています。また、個々の職員が責任を持ってサービスが提供できるように努めています。職員間はコミュニケーションをよくとりながら、連携を保ち支援されています。今後多くの課題を持ち、更に個々の思いに耳を傾け、その人らしい暮らしを支援していきたいと考えられているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングルーム・スタッフルームに掲示しており、常に意識し日々のケアを行っている。	法人の社是の基、今までの暮らしを大切に、その人らしい生活を支援することをホーム独自の理念として掲げています。笑顔での挨拶を一日の始めに心がけ、朝礼で社是と理念を唱和しています。申し送りノートをチェックする時や全体会議の際に理念を再確認する機会としています。	社是やホームの理念を玄関に掲示することで、家族等の来訪者にも知ってもらえる機会とされてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	頻繁に交流の機会を持っていないが、ボランティアの催し物や行事など多く取り入れ、交流が出来るように取り組みたい。	日常の散歩時の挨拶やホーム周辺の落ち葉拾い等できることから交流に繋がるよう心がけています。ホームの祭りや消防訓練には、近隣にチラシを配り参加していただけるように働きかけています。実際に祭りには近隣の子どもの来訪がありました。今後、地域に向けて認知症やホームの理解を深め、関わりを深めていきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて様々な研修会参加、行事など報告しサービスの質の向上に取り組んでいる。	年度初めに年間の運営推進会議の日程を決め、参加メンバーに伝えていきます。2か月分のホームの状況や職員研修の報告、ケアプランの視点などを議題として開催されています。地域包括支援センター職員からアドバイスをもらったり、家族からは要望を聞く機会となっています。利用者自身の参加もあり、暮らしの感想を聞いています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて実情を伝え、研修会・勉強会などの内容を報告する。又、市町村の勉強会があれば参加したい。	実施指導を受けたり、グループホーム連絡会に市の担当者が参加することもあり、その都度ホームの現状を報告しアドバイスを受けています。管理者は市の担当者と馴染みの関係があり、相談できる状況です。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員を設け、職員全員が理解できる様に日々のケアに取り組んでいる。	身体拘束の廃止マニュアルがあり、マニュアル通りにケアができるように努めています。身体拘束や虐待については事例を用いてわかりやすく職員に説明しています。外出願望の強い利用者の安全のため、家族に同意を頂き、1階ユニット入り口には施錠していますが、解錠できないかを身体拘束委員を中心に話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しても、職員全員が理解できる様に注意を払っている。		

ニチイのほほえみ堺緑が丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度には十分スタッフも理解している。利用者様1名が活用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かり易く説明し、質問にはその都度対応し理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族の意見・要望は声かけにて傾聴に努めている。	家族の来訪時や、運営推進会議や家族会の出席の際に意見や要望を聞く機会があります。毎月のホームの便りでも日々の暮らしを報告し、管理者は家族に利用者の様子の変化を伝え、意見や要望も言いやすいように心がけています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のホーム会議で意見や提案を聞き反映している。	思っていることや考えていることは何でも話してもらえるように伝え、管理者は職員一人ひとりに声をかけながら意見を聞くようにしています。ホーム会議やユニット会議では職員の意見を出し合いながら、運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勉強会や研修の機会があり、向上心が持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人スタッフには1ヶ月間ユニットリーダーと共にケアにあたり育成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会、研修会に参加し情報交換を行っている。		

ニチイのほほえみ堺緑が丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人や家族様の意見や要望を聞き、不安など取り除く様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、家族様にに関わり安心して頂ける様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、家族様の意向を聞きご本人に合ったサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が出来ることは行って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活の報告やご本人の要望を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様との外出、外泊、面会はいつでも出来る様支援している。	以前住んでいた近隣の方が面会に来られたり、家族の希望により入居前のデイサービスを続けていけるように支援し、馴染みの関係を継続されている方もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングで皆様に過ごして頂き、常にスタッフが間に入り、良い関わり合いが出来るよう支援している。		

ニチイのほほえみ堺緑が丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退去となった方でも、介護に関する相談や面会を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の思いを聞き取っている。	入居前に家族にセンター方式のアセスメントを記入してもらい、生活歴や習慣、好み等の情報を得ています。入居後は日々の会話から利用者の思いの把握に努め、得られた様々な情報を基にカンファレンスで話し合い、思いの把握に努めています。今後更に個々の思いを深く理解していきたいと考えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を用いている。 十分にアセスメントを活用できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課計画を作成し実施しているが、日々の状態を把握し状況に応じて主治医に連絡している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向、家族様の意見を取り入れ、スタッフのケアカンファレンスでの話し合いを基に計画を作成している。	本人や家族の思いや提携医の意見を聞きながらカンファレンスで話し合い介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い3か月ごとに評価し、カンファレンスを開催し介護計画の見直しを行っています。	介護計画の実施状況が記録からわかりにくい場合、介護記録を記入する時に介護計画を意識し様子が記録に残される工夫や取り組みを検討されてはいかがでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録・管理日誌・申し送りノートに記入し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応し、柔軟な支援サービスに取り組んでいる。		

ニチイのほほえみ堺緑が丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の行動・状態を把握し安全に安心して暮らして頂くように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週一度ホームドクター、訪問看護にて日々の状態を伝えている。	入居時にかかりつけ医の継続ができることも説明して決めています。協力医の往診と訪問看護師の訪問は週に1度あり、月に3回の訪問歯科も受けています。協力医とは24時間連携体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週日曜日に訪問看護師がバイタルチェックを行い何かあればドクターに相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は面会に行き、家族様とも状態を確認している。家族様の協力をもらいながら病院関係者とも情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの「出来る事」「出来ない事」を明確に担当医の指示を受け、リスクについて家族様、スタッフとも話し合っている。	入居時に重度化した場合における対応に係る指針を説明しています。ホームでできることの最大限の対応を行っています。看取りの支援は、まだ経験していませんが、家族やかかりつけ医と繰り返し話し合い、その時の状況に合わせた支援を行っています。今後は職員のスキルアップも含めて取り組んでいきたいと考えられています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがあり、応急手当・初期対応の訓練を受け、勉強会で再確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害に関しては消防署の指導のもと、訓練を実施している。避難経路及び避難場所の周知を図っている。消防訓練時に再確認している。	年に2回消防署の立会いのもと防災訓練を行っています。夜間を想定した避難訓練や消火器の使い方等の訓練を行っています。訓練前には近隣にチラシを配り訓練の参加を呼び掛けたり、運営推進会議でスプリンクラー工事のことや避難訓練の状況を報告しています。	

ニチイのほほえみ堺緑が丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、日々のケアにおいても利用者様の誇りやプライバシーを損なわないように対応している。	方言など利用者の使い慣れた言葉を遣いますが、礼儀を大切に丁寧な対応を心がけています。居室へ入る時には必ずノックをし、会話をする時には必ず視線を同じにすることを徹底しています。トイレのドアの内側にカーテンを設置し、介助中の出入りにも外から見えないように配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを十分に取り、ご本人の意思を第一に尊重できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースや希望を重視し出来るだけご本人が納得できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を月一回利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望を聞きながらメニューを考え、片付けなども一緒に行っている。	献立委員を中心に朝と昼は献立を考え、買い物に行っています。調理は一緒にできる利用者がいませんが、お盆拭きなどできることに携わってもらっています。朝食に調理パンの配達をしてもらったり、食事が楽しみなものになるよう、できることから少しずつ取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を記録している。むせる危険のある方は、トロミ・刻み食にして支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、状態を見て訪問歯科受診を受けて頂いている。		

ニチイのほほえみ堺緑が丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方はもちろん、無い方に対しても定期的にトイレ誘導を行い支援している。	尿意や便意がしっかりとある方も多く、排泄チェック表を利用しながら個々の排泄パターンを把握しています。個々の状況に合わせて布パンツやパット、紙パンツなどを選択しています。特に下剤を使用した時には、効いてくる時間を見計らってトイレに行き失敗のないよう配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や食事など工夫し予防に取り組み、時々マッサージなどを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本の入浴日は決めていないが、週3回は入浴して頂いている。	毎日入浴できるように準備し、希望や状況に合わせて入浴の支援を行っています。少なくとも週に3回入浴してもらい、汗や汚れた時などは臨機応変に対応しています。季節の菖蒲湯やゆず湯なども楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを尊重し対応している。眠れない時は飲み物の提供や会話を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋に書かれている副作用など確認し理解している。又、新しい薬に関しては、服薬後の様子を見るよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴を家族様から聞き取り、趣味や得意を活かし張り合いのある生活を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事等で外出や外食が出来るように支援している。	気候の良い時には近隣に散歩に出かけたり、外食に出かける等の支援をしています。季節の花見や家族と一緒に外出できるよう企画を立て楽しんでもらっています。ホームのウッドデッキで外気浴やバーベキューをしたり外で楽しめるよう取り組んでいます。	

ニチイのほほえみ堺緑が丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭は所持されないように家族様をお願いしているが、お小遣い程度を預り買い物の際に出来るだけ自分のお金で払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙でのやり取りは出来ていないが、ホームで家族様に連絡し伝言している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については、動きやすく配慮している。	天井が高く窓が大きく明るいリビングが中心にあり、個々の利用者の居心地の良い場所で塗り絵をしたり楽しまれています。壁には季節感の感じることができるように、折り紙で作ったコスモスを貼ったりうちわを飾っています。一人になったり少人数で過ごせるようソファやベンチを置いたり、車いすが通れるよう間隔を開けてテーブルを配置する等、配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的にはフロアの座席は決めていないが、好きな場所、親しい方と自由に過ごしていただくように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にお気に入りの物や家具など、使い慣れた品物を持ってきて頂いている。	入居前に使っていた物を持ってきてもらっています。ベッドや小さなタンス、机、椅子、テレビなどを配置し、仏壇や家族写真を置き、個々が居心地良く過ごせるように配置しています。じゅうたんを敷き布団で休まれている方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「出来る事」「わかる事」を見つけながら工夫して、髭剃り・整髪など見守りながら行っている。		